

# 令和6年度 入学児童募集要項

令和5年10月2日  
埼玉大学教育学部附属小学校

令和6年4月入学の第1学年児童を下記により募集する。

記

1 募集人員 約70名（男女各35名程度）

## 2 応募資格

- 平成29年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた者。
- 通学距離、通学時間、病気・けが時の送迎、災害時・事故発生時の安全確保等をもとにして定めた次の公立小学校通学区域に、保護者と同居し在住する者。

◎さいたま市

○北区、大宮区、中央区、桜区、浦和区、南区、緑区の全公立小学校通学区域。

○西区、見沼区は次の公立小学校通学区域。

指扇小、馬宮東小、植水小、大宮西小、栄小、宮前小、  
大砂土東小、見沼小、片柳小、蓮沼小、大谷小、島小、海老沼小

◎蕨市、戸田市の全域。

◎川口市のうち、国道122号より西側の区域。

ただし、次の公立小学校通学区域は、全域含む。

本町小、舟戸小、十二月田小、戸塚小、元郷南小、戸塚東小、戸塚北小、  
戸塚綾瀬小、戸塚南小

## 3 合格決定

(1) 検査日および検査内容

第一次検査 11月21日(火) 知能の検査、運動能力の検査

第二次検査 11月23日(木) 面接〔児童を中心に行う〕

行動観察〔集団遊び〕

(2) 抽せん日 11月24日(金)

(3) 第一次検査合格者に第二次検査を実施して合格候補者を選び、抽せんによって合格者を決定する。

## 4 学校公開・説明会

(1) 10月24日(火)、午後1時30分から午後4時30分頃まで、本校で行う。受付は、午後0時45分から午後1時30分までとする。

(2) 本年度受検予定児童の保護者に対し、本校の概要、入学検査の内容等の説明、学校案内等行う。

(3) 応募児童および乳幼児を同道しないこと。

## 5 願書受付

- (1) 10月31日(火)、および11月1日(水)の2日間とする。  
両日とも、午前9時30分から正午までと、午後1時30分から午後3時30分まで受け付ける。

## 6 出願手続

- (1) 入学志願票（男児は青色、女児は赤色の用紙を使用する）1通。  
※保護者の欄の捺印を忘れないこと。
- (2) 願書受付票（氏名・ふりがなを記入し、応募児童の写真を添付する）1通。
- (3) 写真票（氏名・ふりがなを記入し、応募児童並びに検査日および抽せん日に同道・出席する保護者が写っている写真を添付する）1通。
- (4) 住民票の写し（家族・同居人全員、および保護者との続柄のみが記載されているものでよい。令和5年10月1日以降発行のもの）1通。  
※願書受付時に2-(2)に定めた区域に在住していない者でも、入学（令和6年4月1日）までに通学区域内に転居すれば、合格者の入学を認める。その場合は、願書受付時に、入学までに通学区域内に転居することを証明するものを添付すること。
- (5) 収納証明書貼付用紙（収納証明書を添付し、必要事項を記入する）  
※検定料の納付については、別添の「検定料の納入方法について」に従うこと。

以上のものをそろえて、直接本校受付に提出して、願書受付票を受け取る。

## 7 入学検査日程説明会

- (1) 11月8日(水)に、午前10時から正午頃まで本校講堂で行う。  
受付は、午前9時から午前10時までです。
- (2) 入学検査日程の説明、諸注意等を行う。また、昨年度の入学検査問題を公開（掲示）する。
- (3) 願書受付票を忘れた者、遅刻・欠席者は、受検資格を失う。
- (4) 保護者（1名）が出席すること。なお、応募児童および乳幼児を同道しないこと。

## 8 注意

- (1) 全ての受付は、時間厳守で行う。
- (2) 入学検査日程説明会、検査日、抽せん日の遅刻・欠席は、受検資格を失う。
- (3) 入学検査日程説明会、検査日、抽せん日には、必ず願書受付票を持ってくること。  
忘れた場合には、受検資格を失う。
- (4) 入学志願票の記載事項に事実と相違のある場合には、合格しても入学資格を失う。
- (5) 出願書類受付後は、いかなる理由があっても検定料および写真は返還しない。
- (6) 検査日には、必ず応募児童に保護者（1名）が同道すること。
- (7) 入学検査日程説明会および抽せん日には、保護者（1名）が出席すること。なお、応募児童および乳幼児を同道しないこと。
- (8) 検査の順番は当日抽せんによって決める。
- (9) 全ての発表は、願書受付票の番号で行う。
- (10) 学校公開・説明会、願書受付時、入学検査日程説明会、検査日、発表時、抽せん日は、学校および学校周辺の道路、市役所駐車場などには駐車できない。
- (11) 各日とも上ばきならびに下足入れを用意すること。各日とも、携帯電話、スマートフォン、カメラ、録音機等の使用は禁止する。

## 9 備考

- 附属中学校への連絡進学について  
本校の卒業生は全員、埼玉大学教育学部附属中学校へ連絡進学することができる。  
ただし、他中学校を受験する者はその資格を失う。